

環境放射線モニタリング詳細調査（1）計画（素案）

平成23年5月〇〇日
原子力災害現地対策本部（放射線班）

1 目的

4月12日～15日に実施した福島県環境放射線モニタリング・メッシュ調査において、周辺地域に比べ空間線量率の高い地域が確認された地域を中心に、より詳細な環境放射線モニタリングを実施する。

2 詳細調査（1）の調査対象及び調査方法

福島県環境放射線モニタリング・メッシュ調査の結果、空間線量率が $3\mu\text{Sv/h}$ 以上が測定された伊達市内の次の地域内の道路及び周辺宅地等を調査対象とする。

(1) 道路調査

調査対象区域内の主な道路において、100mおきに調査地点1地点を選定する。

No.	地区名	調査地点数	備考
1	石田地区	約60	国道115号線
2	上小国地区	約85	国道115号線、主要地方道霊山松川線
3	相葭地区	約15	県道臼石月館線
	合計	約160	

(2) 宅地等調査

調査対象区域内にある宅地等を選定する。

No.	地区名	調査地点数	備考
1	石田地区	66	
2	上小国地区	376	
3	相葭地区	11	
	合計	453	

(3) 土壌調査

別に、空間線量率と表土中の放射性物質濃度との関係を確認するため、(1)及び(2)の地点の中から20地点程度を選定し、土壌調査を実施する。

3 調査日時 6. // 12
平成23年5月〇〇日(〇)～〇〇日(〇) ※2日間
※ 雨天順延

4 調査の実施体制

電気事業連合会により構成される15班(30名)を編成し、1班あたり約20地点/日により空間線量率を測定する。土壌試料の放射能分析は、日本分析センターで行う。

5 測定方法

(1) 道路調査

道路上において、地表面から高さ1mの空間線量率を測定する。

(2) 宅地等調査

調査協力が得られる宅地等(庭・玄関先)において、地表面から高さ50cm及び1mの空間線量率を測定する。